

大事件

政治資金規正法違反の罪 自民党の区議会議員2名が議員辞職 《これで終わるのか？ まだ真相は闇の中》

3月、自民党の区議会議員2名が、豊島区の職員に、政治資金パーティーへの参加を求めるなどした政治資金規正法違反の罪で略式起訴され、この2名は議員を辞職しました。幹事長の松下そういちろう氏と、副幹事長の竹下ひろみ氏です。

▲ 都議予定候補の政治資金パーティー

これは昨年6月、東京都議選に立候補した自民党の堀こうどう元都議会議員が開いた政治資金パーティーの案内状を、2名が議員の立場を利用して、区の職員100人程度に配り、多数の職員が参加したというものです。この行為は、政治資金規正法違反です。東京簡易裁判所から2名には、罰金20万円と、1年間の公民権停止が略式命令されました。

(公民権停止とは、選挙権および被選挙権の停止という重いもの)

この違反行為に区の職員も関わったとされ、部長2名の違反も確定しました。

▲ パーティーは会場を使わずインターネットで

パーティーはホテルなどの会場を使わずに、インターネットのオンラインを使用したもので、パーティー券は5千円でした。

▲ 以前から行われていたという証言が

新聞やテレビの報道によると、区の職員や議員を辞職した本人から「過去の選挙でも案内状の配布はあった」とか、「10年前からやっている」といった証言が出ており、違反行為が常態化していた可能性があります。

▲ その後も新聞報道で新たな疑惑が浮上

4月20日付の東京新聞が「別のパー券購入も依頼か」の見出しで『自民党豊島総支部は2019年まで毎年3月、区内のホテルで会費1万円の政治資金パーティー「春のつどい」を開いており、区議らが複数の部長らにパーティー券を購入するよう依頼していた疑いがあることが関係者への取材で分かった。パーティー券の購入依頼は「長年の慣例だった」と話す元部長もいる』と報じました。

これら一連の報道が事実であれば、2名の議員辞職で終わる問題ではありません。しかし、今のところ自民党からは何の説明もありません。

豊島区議会における前代未聞の大事件です。日本共産党は自民党に対し、自浄作用のある態度で速やかに真相を明るみにするよう厳しく追及しています。

<経緯>

- 2021年5月 パーティー券を配布
- 6月 パーティー開催
- 7月 都議会議員選挙 (その後、警視庁が捜査開始)
- 2022年1月 警視庁が書類送検
- 3月24日 略式起訴
- 3月30日 罰金20万円、公民権停止期間1年が確定